

平成 28 年 11 月 2 日

利用団体の皆様へ

愛媛県による「要緊急安全確認大規模建築物にかかる
耐震診断結果の公表」について（お知らせ）

日頃から国立大洲青少年交流の家をご利用いただき、感謝申し上げます。

さて、去る平成 28 年 10 月 31 日、愛媛県が公表した標記の件について、各報道機関から当青少年交流の家「本館東階段室棟」が「大規模地震（震度 6 強から 7 に達する程度）で倒壊や崩壊する危険性が高い評価区分 I」として報道がなされ、利用団体の皆様には大変ご心配をおかけしております。

今回、公表された本館東階段室棟は、もともと職員及び業者のみが出入りする場所、関係者以外立ち入り禁止区域となっております。利用者の活動に直接影響を及ぼす場所ではありません。（別紙参照）

また、本館・宿泊棟に関しては既に耐震工事済みであり、その他の建物についても大規模地震（震度 6 強から 7 に達する程度）で倒壊や崩壊する危険性の低い建物となっており、利用団体の方々の活動に支障がないものと考えております。

つきましては、こうした現状をご理解いただき、引き続きご利用いただきますようお願い申し上げます。当青少年交流の家では、建物の安全点検や関係者の注意喚起に努め、安心安全に細心の注意を払いながら施設を運営しております。

なお、当該建物の整備計画につきましては、予算措置ができ次第進めていく所存です。

国立大洲青少年交流の家
所長 佐藤 悟

耐震診断公表にかかる本館東階段室棟写真

作成日：平成28年10月31日

